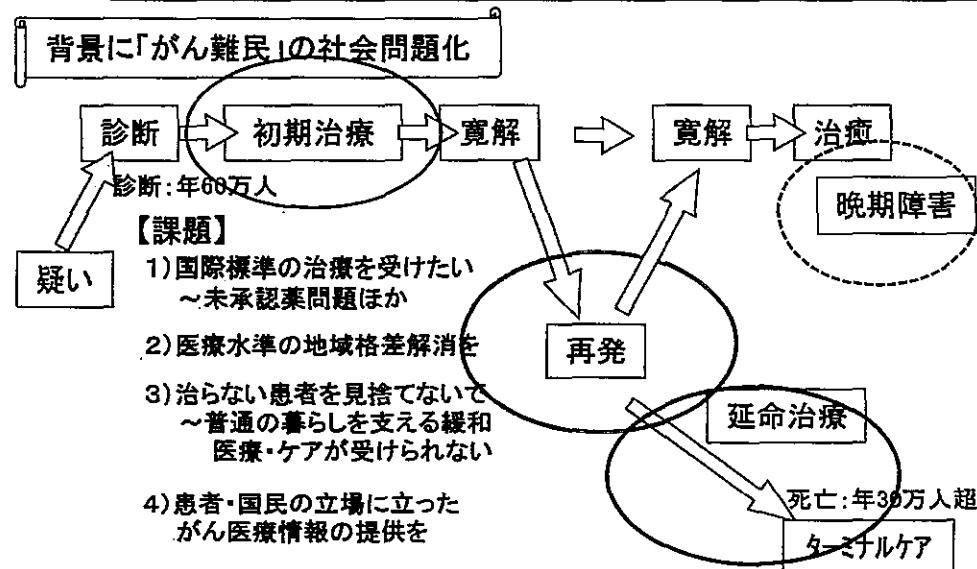


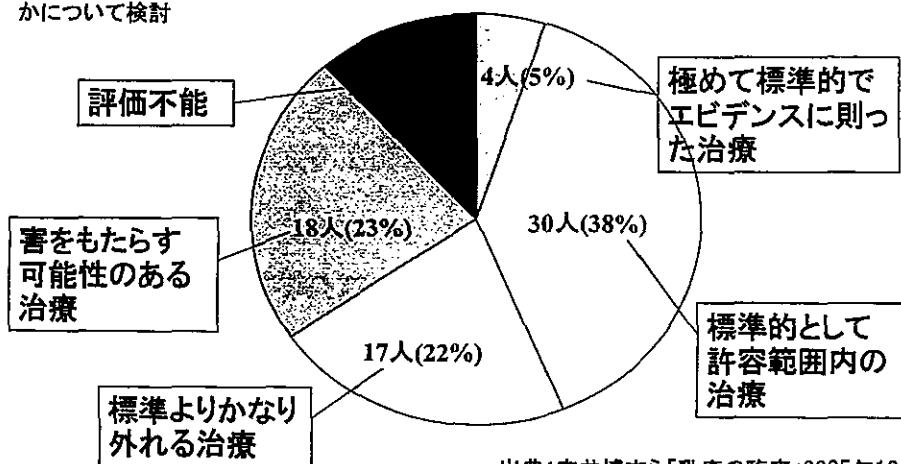
## 患者の声でできた「がん対策基本法」



### 課題1 適切な治療が受けたい

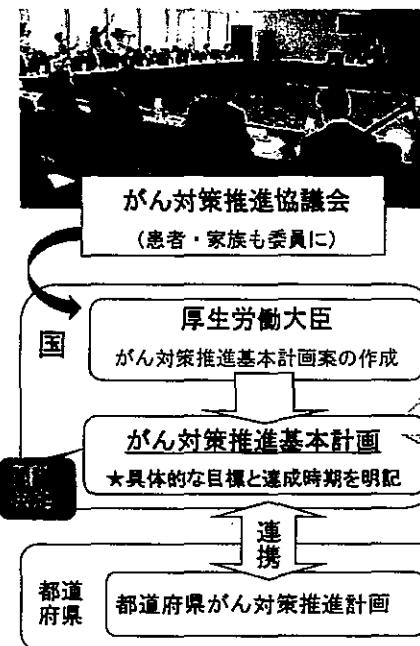
#### <国立がんセンター東病院化学療法科の報告>

国立がんセンター東病院を受診した「乳がん遠隔転移・遠隔再発例」の78例(2003年2月からの2年間)を対象に、初期治療で標準治療が的確に実施されたか、実施された治療法が妥当であるかについて検討



出典:向井博文ら「乳癌の臨床」2005年10月号

## がん対策推進基本計画



#### 【基本方針】

- ①国民・患者の視点に立ったがん対策
- ②総合的かつ計画的ながん対策

#### 【重点的に取り組む課題】

- ①放射線療法・化学療法の推進とその専門医等の育成
- ②治療の初期段階からの緩和ケアの実施
- ③がん登録の推進

#### 【全体目標】(10年以内)

- ①がん死亡率(X)を20%減少  
X:75歳未満年齢調整死亡率
- ②すべてのがん患者・家族の苦痛の軽減・療養生活の質向上

#### 【分野別施策及びその成果や達成度を計るための個別目標】

### 基本計画の個別目標と評価手法(案)

ーがん対策推進協議会の資料からー

#### 【放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成】①

がん診療を行っている医療機関が放射線療法及び化学療法を実施できるようにするために、まずはその先導役として、すべての拠点病院において、5年以内に、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備すること

##### 評価指標 (ベースライン※)

- ① 放射線療法の実施体制を整備している拠点病院の割合(リニアックの有無)
- ② 外来化学療法の実施体制を整備している拠点病院の割合(外来化学療法室の有無)

##### 評価方法

- ① がん診療連携拠点病院の現況報告書(平成20年3月1日0301004号厚生労働省健康局長通知第V2(2))
- ② 同上

【放射線療法及び化学療法の実施体制】  
「リニアックがある」「外来化学療法室がある」とこと、じっくりした治療が行われていることとは、結びつかないのではないか?  
内に、放射線療法部門及び化学療法部門を設置すること

##### 評価指標 (ベースライン※)

- ① 放射線療法部門を設置している都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院の割合
- ② 化学療法部門を設置している都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院の割合

##### 評価方法

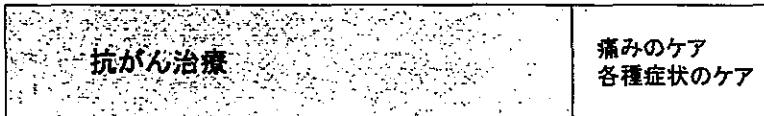
- ① 現況報告書
- ② 同上

※ベースラインは「がん診療連携拠点病院の現状把握について」(平成19年8月)で把握

## 課題2 見捨てないがん医療を

«緩和医療・ケアの考え方(WHO2002の定義から)»

これまで:がん治療ができなくなったら移行



これから:がん治療のスムーズな継続、生活の質向上のために



がん対策基本法16条に「疼痛等の緩和を目的とする医療が早期から適切に行われるよう」と明記された

### 基本計画の中間報告・見直しに対する要望①

#### ◆中間評価指標案では質的評価ができない

- 測定して達成度合いを確認できる指標が設定されていない
- 測定できる指標であっても構造評価ばかりで質的評価指標がない
- 法理念としての大目標に、指標が設定されていない

#### ➡協議会委員としての自己反省

- 2か月で作成した基本計画→目標設定の議論が十分できていない
- 目標数値を具体的に盛り込んだアクションプランが作成できなかった

#### ◆ステップとしての中間評価に

- 第一段階として、体制整備の状況把握のための構造評価は意味がある
- 第二期の新計画策定の際には、質的評価ができる目標設定が必要

### 基本計画の個別目標と評価手法(案)

—がん対策推進協議会の資料から—

#### 【緩和ケア】①

すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得すること

##### 評価指標（ベースライン）

- ① 開催指針に準拠した緩和ケア研修会の修了者数

##### 評価方法

- ① 厚労省がん対策推進室発行した修了証書数で把握(毎年度3月末頃集計)

#### 【緩和ケア】②

原則として全国すべての2次医療圏において、5年以内に、緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医師数を増加させる

##### 評価指標

- ① 国立がんセンター及び日本緩和医療学会が開催する「緩和ケア指導者研修会」及び「精神腫瘍学指導者研修会」の修了者数

##### 評価方法

- ① 厚労省がん対策推進室発行した修了証書数で把握

研修修了者数と、患者・家族の療養生活の質向上に向けて治療の初期から適切に緩和ケアが提供されているかは、違う話では？

### 基本計画の中間報告・見直しに対する要望②

#### ◆具体的な新計画策定に向けて

- 次期計画では構造から質の評価へ
- 事例として: キャンサーボードで検討している症例割合、除痛率、患者・家族満足度、医療従事者満足度、ガイドライン遵守率など  
(がん対策推進協議会提案書取りまとめ担当WGの議論から)

#### ➤有効な指標の開発

- 拠点病院の現況報告の精査→次期に向け報告内容の見直しも
- 研究班等の成果を活用 →例: Quality Indicator研究、緩和の評価等  
⇒将来は、がん対策の各項目でQI設定、米Quality Forum のような機関で患者・市民の視点もいかして

#### ➤データ収集・分析体制の確立

- 人手(予算)、IT利用、既存データ利用のための法整備